

第 1 1 回森林総合利用協議会 会議録

- 1 日 時 平成24年3月29日(木) 午後1時～午後2時
- 2 場 所 恩賜林記念館 特別会議室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 (50音順)
伊藤美義委員、金子正司委員、川手一郎委員、
高村忠久委員、田中美津江委員
 - (2) 事務局
深沢林務長、安富森林環境部技監、江里口県有林課長、
金子県有林課課長補佐、元吉県有林課課長補佐、土地管理担当2名
- 4 傍聴人等の数 0人
- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 林務長あいさつ
 - (3) 職員紹介
 - (4) 座長選出
 - (5) 議事
 - ①継続貸付
 - ②その他
 - (6) 閉会

【会議の内容】

委員の互選により金子委員が座長になる。

(座長)

それでは議事に入ります。4件まとめてとなりますが、県からの説明をお願いします。

(事務局説明)

(委員)

各発電所はどのくらいの電力を発電しているのですか。

(元吉課長補佐)

葛野川の発電所は、最大出力が80万キロワット、となつてはいるのですが、現在タービンは2基であります。計画では4基入るとされています。震災の関係で電力需要の高まりもありまして、もう2基を増設するという計画が聞こえてきてはいますが、定かではありません。

もう一つの北杜市の方、小武川第三発電所なんですが、こちらは最大出力が2,200キロワット、これはゼロ二つ違う、小規模のものとなっています。

(委員)

高圧線のルートはどこからどこへ向かっているのですか。

(元吉課長補佐)

最近東京電力の方も高圧線のルートを公表しない、一般には。我々が問い合わせれば教えてくれるのですが。前はホームページでも公開されていたのですが、最近ではテロ対策ということで、そういう情報も一切開示しなくなりました。それから国土地理院の地図からも高圧線のルート、変電所、そういうものが全て、新しい地図では抹消されておりまして、ちょっと今すぐその件には即答できず、申し訳ありません。

(座長)

説明が一通り終わったわけですが、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。

(委員)

貸付の中で、市町村交付金と言うのがありますが、これは一部、所在の市町村にお金が行くということですね。

(元吉課長補佐)

そうです。貸付地が所在する市町村に対して、いわゆる固定資産税の代わりとしてお支払いしています。

(委員)

固定資産税の代わりとしてやっているんですね。

(元吉課長補佐)

はい。

(委員)

あと、管理費が、かかる土地とかからない土地がありますけれども。

(元吉課長補佐)

管理費は、開発事業等に関しまして、測量費とか、調査費とかといったものについて、計上されています。全て管理費がかかるということはありません。

(委員)

それは県側に、貸し付けられた場合コストがかかるので、そういうような使い方をする場合には別個管理費を頂きます、そういうことでよろしいですか。

(元吉課長補佐)

はい、そういうことでございます。

(委員)

純賃料は純粋にその土地の、民間で言ったら地代、ですよね。トンネル部分といったらこれは、10分の1くらいの設定になっているはずなんですが、これは地下を潜るということでよろしいんですね。

(元吉課長補佐)

そうです。

(委員)

大深度法ってのがあったと思うんですが。地表から40メートル以下になるとただで使えるっていう、あれは、県有地の場合そういう場所はないんですか。

(元吉課長補佐)

県有地の場合も 50 メートル以上は無料でございます。

(委員)

東電も。今回それはないんですね。

(元吉課長補佐)

その部分については、計上しておりません。例えば、この先程の図面では、貸付箇所 1 の図面を見て頂いて、赤い部分の貸付箇所、とぎれとぎれになっていると思うのですが、そのとぎれている部分が、50 メートル以上ということで、貸付対象となっております。

(委員)

そういう意味なんですか。

(元吉課長補佐)

この赤い部分が、地表部分、地表 50 メートル以下、非常に荒っぽい図面なんで、正確ではないのですが。

(委員)

東京電力は、原発が 30%。それと比べるとたいしてないが、こういうものが今後大事になってくるだろうかと思います。

葛野川発電所は、4 基おけると言うことだが、2 基しかまだない。手続きはどうなるのか。

(江里口県有林課長)

スペース的にはあるので、あと 2 基増設するという時に、新たに何かしなくてはいけないということはありません。

(委員)

東京電力は公益的機能を持っているわけですが、こういう貸付金額っていうのは、一般的な県有地の貸付金額と同じなんですか。それとも公共的な機能があるということで、基準が下がるのですか。

(元吉課長補佐)

基本的には同じです。ただ、若干、公益目的の貸地の場合には安くなります。

(委員)

電気事業でやる場合にはそのための法で決められているのでは。

(元吉課長補佐)

電気通信事業法施行令の単価を準用している部分もございますが、一般的な建物敷等は、いわゆる民間の賃料と、あまり変わらない、若干安くなっています。

(委員)

場所による賃料の違いは、単純に単価が違うということですか。

(元吉課長補佐)

はい。貸付時期も違っておりますし、スライドさせたり地価の変動を鑑みて料金を決めておりますので、どうしても場所が違っていると、料金に差が出ます。

(委員)

ゴルフ場で 200ha くらい貸していると思うのですが、ちなみに山林だと安いんですか。

(元吉課長補佐)

私どもの賃料は、そもそも山林の状態で貸し付けると言うことですので、山林の資産評価であくまでこの賃料を決めております。そこを開発して造成するのは、事業者さんということですので、今宅地になっていても、山林の土地価格で賃料を算定しています。はたからみるとえらい安いなというように見られてしまうんですが、ただ貸付の定義がそうっておりますので、やはりそのへんはしょうがないかと思えます。

(委員)

山林であれですよ、1立米あたりの山林を産出するまでの経費も全部入れて、いくらというように評価するんですよ。山林の土地の評価って普通のケースとずいぶん違う。相当低いんですよ。

(元吉課長補佐)

取引事例を元にしまして、算定しております。

(委員)

4年くらい前に、富士急のことがありました。更新時期を迎えた貸付地の件ですが。

(委員)

確かあのときは、造成するのに相当金がかかっているから、あれだけの観光地に仕上げた、土地の評価額が、今の評価にしたらおかしいという、そういう話だったと思います。

(委員)

5年ごとの見直しはしているのですが、最初の契約に影響されます。

(委員)

最初の契約時に、10年契約とか、そういう取り決めがあるのですか。

(元吉課長補佐)

管理条例のほうで、使用目ごとに、植樹用貸地は何年、建物敷は30年、その他のものについては10年、そういうくくりがあります。

(委員)

この3つめの、水力発電は、落差ってのはどのくらいあるんですか。それによってエネルギーが変わると思うのですが。

(元吉課長補佐)

714mほどあります。

(委員)

夜は普通に使って、昼は発電する。電力は夜は使わないから、そういうようなやりかたをやってもいい、ってことなんですか。

(元吉課長補佐)

はい。原発なんかは1日稼働しっぱなしですので、その余剰電力を使って、やるということですね。そういった意味では非常に、理にかなっている方法だと思います。

(委員)

小武川は夜は水を揚げていますか。

(元吉課長補佐)

いえ、小武川の方は流しっぱなしです。

(委員)

ちょっとわからなかったんだけど、上から落とすでしょ。どうやって上へ移動させるんですか。

(元吉課長補佐)

図面からはわかりにくくて申し訳ないのですが、図面の方が縦につながってまして、こちらに川がありまして、落差がありますので、山を上ると言いますか、そういうことです。

(委員)

東京電力は、東海パルプ、静岡県のものもあったと思うけれど。むこうは中部電力か。早川町に発電所があって、あそこで落として発電する、ていうのがありましたよね。

昔は結構、発電所がありましたね、たくさん。今はもうみんな閉鎖してしまって。もったいないことをした気がします。

ただ、取水口の定期的な保守は大変ですね。山の中で。

(委員)

葛野川のダムは立派ですよ。一度、じっくり見てみたい。

(深沢林務長)

地下の発電所を一回見ましようか。なかなか入る機会もないでしょうし。来年度、計画をしようかと思えます。皆様方に見て頂きたい。東京電力との相談が必要となります。是非機会があったら計画したいと思えますので。

(委員)

水が流れて発電しているわけけれども、どちらか一方に水があれば良いんだそうですね。貯めて揚げて落とすから。そんなに場所の水に左右されない。

(委員)

発電機が今は半分の2機で、4機にすれば発電量は2倍になると思いますが、いつ増えるかとかわからないと思うけど、それはいいの。

(深沢林務長)

機械さえ入れば良いのですが。機械が入らないですよ。機械を入れるために少し入り口を広げなきゃいけない。林道を広げさせてくれって申請は、既に去年の秋にあがっ

てきています。うちとしては文句なく良いですよって話しをしていますので、あとは時期を見ながら東電さんが大きい機械を入れるだろうって思っています。

(委員)

じゃあ、今後は4機フル稼働になるってことでいいですね。

(深沢林務長)

たぶんそういうことで良いと思います。

(委員)

昔はタービンが片方の回転しかできなかったのが、逆回転が出来るようになって良くなったんですね。

(委員)

この、残置森林というのはどういう機能があるんですか。土砂崩れを防ぐような機能があるんですか。

(元吉課長補佐)

元々この場所は全て保安林でございました。ダムを造るに当たって、本体の部分は保安林を解除しておりますので、保安林を解除することによって周辺に影響が出てはまずい、というようなことで、バッファゾーンとして、幅30～50メートル、一定の面積を残さないという、保安林解除に伴う基準が指定されております。それに基づくものです。

(委員)

森林として保全しなければいけないということか。

(元吉課長補佐)

そうです。

(委員)

上ダムの水をためるのも、川の通常流れる水量を流さなければいけない。何十年か川の水量を計測して、その分だけは下に流すようにしている。川の水量は川の水量は変わらないようにしている。

(委員)

そうしないと、下流の方で魚とか、いろいろ影響が出るということですね。

(委員)

原発よりは安全そう、とは思いますが。

(委員)

地震が来て、水が無くなるってことじゃなければ、大丈夫ということですね。

(委員)

この間、新聞に出ていましたね。将来的には、世界中で水があちこち無くなっていくんじゃないかという。いずれ戦争が起こるんじゃないかと。日本では、こういうダムがテロで狙われるとか、心配されると言うようなことが、書いてありました。いろんな意味で、こういう施設があることが、逆に大事かなと思います。

(座長)

今回はこの4件だけのわけですけれども、そのほかに県有林の総合的な利用に関しまして、何か聞きたいことがあれば一緒に、この際お願いします。

良いでしょうか。

議論も尽きたようです。貸付については、適正であると。こういう時代でありますので、電力の確保はしっかりとやってもらいたい、と思います。

(江里口県有林課長)

内容は事務局の方でまとめさせて頂き、それを参考に、県としての継続の貸付の審査の時に、必要があれば意見として述べさせて頂くし、今日の意見としましたら、また事業主の、申請している東電の方へ伝えたいと思います。

(座長)

ということで、よろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(司会)

どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の協議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。